

平成26年1月24日

(照会先)

国民年金部収納企画指導グループ長 草刈 俊彦
参事役 石井 満裕

(電話直通 03-6892-0764)

経営企画部広報室

(電話直通 03-5344-1110)

報道関係者 各位

「国民年金保険料の強制徴収の取組強化」について

1. 趣旨

日本年金機構では、国民年金第1号被保険者の皆さまに国民年金制度及び保険料の納付義務についてご理解いただくとともに、年金権の確保につなげるため、様々な徴収対策に取り組んでいます。

年金保険料の徴収体制強化等につきましては、厚生労働省の専門委員会が平成25年12月13日にとりまとめた報告書を踏まえ、現在、厚生労働省において、納付率の向上や国民の利便性の向上などについて、予算措置や法令面の整備が進められています。

保険料滞納者に対しては、これまでも強制徴収の取り組みは行ってきましたが、負担の公平性の観点から、国民年金保険料を支払う能力をお持ちでありながら、たび重なる督促にもかかわらず、保険料を納付する意思がない方に対する財産調査や差押えの取組をさらに徹底します。

新年度の取組に備え、上記報告書の趣旨を踏まえつつ、今年度から可能な取組を進めるものです。

2. 取組期間

平成26年2月及び3月

3. 取組内容

強制徴収対象者のうち、控除後所得額が400万円以上かつ未納月数13月以上の方で、たび重なる督促にもかかわらず納付する意思がない方に対して、財産調査や差押えなどの強制徴収に積極的に取り組みます。

特に、所得額が1,000万円以上ある方については、取組を徹底します。

4. 対象者数

- (1) 控除後所得額が 400 万円以上かつ未納月数 13 月以上の方で、たび重なる督促にもかかわらず納付する意思がない方 9,252 人
- (2) (1) のうち、所得額が 1,000 万円以上ある方 798 人

5. 強制徴収の実施状況

	最終催告状	督促状	財産差押
平成 25 年 4 月～11 月分	(4,039 件) 65,984 件	(1,450 件) 28,426 件	(194 件) 4,617 件
平成 24 年度	(5,058 件) 68,974 件	(2,395 件) 34,046 件	(566 件) 6,208 件

※1 最終催告状…強制徴収の対象者に対し、納付書とともに送付する催告文書。記載した指定期限までに納付を求め、指定期限までに納付されない場合は、滞納処分(財産差押え)を開始することを明記している。

※2 督促状……最終催告状送付後、指定期限までに納付されない者に対し納付を督促する文書。督促状の指定期限までに納付されない場合は、滞納処分が開始され、延滞金が課せられるほか、滞納者だけでなく連帯納付義務者(滞納者の世帯主や配偶者)の財産差押えが実施される。(国税徴収法)

※3 括弧内は、所得額 1,000 万円以上ある方の再掲。

6. その他

各都道府県毎にそれぞれの記者クラブ等に同様の公表を行います。

以 上

都道府県別取組状況

(単位:件)

(単位:人)

<参考>

	強制徴収の実施状況(平成25年4月～平成25年11月分)						取組強化対象者数 (平成26年2月・3月実施)		平成22年度 最終納付率 (平成24年 度末)	平成24年度 納付率
	最終催告状		督促状		財産差押			うち所得1,000 万円以上		
	うち所得1,000 万円以上		うち所得1,000 万円以上		うち所得1,000 万円以上					
全 国	65,984	4,039	28,426	1,450	4,617	194	9,252	798	64.5%	59.0%
北海道	1,165	79	525	27	59	4	345	20	63.8%	58.9%
青森県	278	9	237	8	15	1	28	2	62.0%	57.9%
岩手県	295	6	74	1	32	0	23	1	71.9%	66.6%
宮城県	753	65	366	34	35	10	108	9	64.5%	58.7%
秋田県	184	6	54	2	14	1	21	2	73.4%	68.7%
山形県	302	15	71	2	22	2	34	4	74.9%	69.9%
福島県	518	10	165	6	54	0	65	2	65.1%	61.5%
茨城県	1,577	98	761	39	63	7	188	44	61.7%	56.2%
栃木県	615	53	289	12	20	1	71	10	62.2%	56.8%
群馬県	663	43	250	14	32	3	36	5	67.6%	61.8%
埼玉県	4,215	339	819	75	249	7	392	44	62.2%	55.5%
千葉県	4,632	258	1,953	88	415	7	334	29	63.4%	56.8%
東京都	11,989	1,083	7,915	461	1,071	54	1,400	202	61.7%	55.2%
神奈川県	7,506	322	3,734	147	469	14	427	65	63.9%	57.6%
新潟県	553	38	64	4	11	1	55	5	75.5%	71.4%
富山県	567	23	315	11	41	1	52	4	74.3%	69.9%
石川県	502	17	221	8	57	3	71	5	73.3%	69.5%
福井県	216	14	118	4	35	4	37	6	74.6%	70.3%
山梨県	386	14	237	5	52	0	58	1	69.8%	64.7%
長野県	303	26	103	8	35	5	42	4	73.6%	67.4%
岐阜県	1,677	60	786	29	106	5	113	13	72.2%	68.2%
静岡県	2,981	102	1,371	57	201	8	248	13	68.8%	63.5%
愛知県	6,768	321	2,432	103	423	2	499	46	67.3%	62.7%
三重県	687	37	390	21	46	1	73	5	70.4%	67.0%
滋賀県	729	38	118	16	25	2	190	13	70.6%	65.7%
京都府	1,472	73	705	31	98	3	358	24	66.3%	61.1%
大阪府	4,502	277	1,155	60	262	14	1,558	92	55.7%	49.6%
兵庫県	2,647	123	705	26	181	10	845	37	63.3%	57.5%
奈良県	627	44	200	14	45	0	255	17	67.7%	62.4%
和歌山県	123	6	21	0	21	1	109	8	71.8%	67.9%
鳥取県	121	16	24	2	2	0	16	3	69.4%	64.5%
島根県	165	6	30	1	13	0	38	0	76.1%	71.6%
岡山県	508	30	227	13	41	6	38	6	68.2%	63.0%
広島県	566	45	202	12	25	2	60	5	69.2%	63.9%
山口県	412	12	63	3	30	1	48	3	70.7%	66.0%
徳島県	168	13	33	2	21	0	31	1	66.6%	62.6%
香川県	294	11	72	2	9	0	15	0	69.9%	64.8%
愛媛県	342	13	112	0	5	0	62	3	70.5%	66.3%
高知県	177	5	56	4	1	0	21	3	67.0%	62.1%
福岡県	1,802	152	768	62	174	6	359	16	60.7%	55.9%
佐賀県	220	18	78	9	9	3	73	5	67.8%	62.8%
長崎県	201	13	67	3	7	1	145	5	60.9%	55.6%
熊本県	455	25	136	6	22	4	55	2	65.7%	61.1%
大分県	247	12	98	3	12	0	55	4	65.6%	60.3%
宮崎県	225	11	66	2	6	0	27	1	64.1%	59.7%
鹿児島県	212	8	97	2	32	0	52	1	62.2%	58.2%
沖縄県	437	50	143	11	19	0	122	8	44.4%	38.5%

国民年金保険料未納者に対する対応

